

新規・変更登録申請におけるマイナンバーの取扱いについて

【提出書類】

□ マイナンバーカードの写し(表・裏両方必要) 1通

・マイナンバーカードの写しに代え、下記A, Bより各一通ずつの提出も可。

A {
・個人番号が記載されている住民票の写し
・個人番号が記載されている個人番号通知カードの写し(記載事項に変更が無い場合)

B {
・本人確認のできる運転免許証(運転経歴証明書)
・住民基本台帳カード(写真付きのもの)
・在留カード
・特別永住者証明書

・中身が透けない素材の定型郵便(長3)以上の大きさの封筒に「愛知会」及び「申請者氏名」を記載の上、上記写しを封入し、提出すること。

※特定個人情報以外のものは封入禁止とします。

特定個人情報以外のものが封入されていた場合は、使用後に特定個人情報を廃棄するタイミングにて原則全て廃棄されます。(返却不可)

※一度、特定個人情報を提出された方は、二度目以降の提出は不要です。

※デジタル資格者証を取得された方は、提出は不要です。